

4月から5種混合ワクチンが開始されました

新生児で、従来の4種混合ワクチンとヒブワクチンを1回も接種していなければ、5種混合ワクチンの接種が可能となっています。

【令和6年1月31日以前に生まれたお子さま】

5種混合ワクチンの接種が可能です。

※4種混合ワクチンとヒブワクチンを1回でも接種した方は、5種混合ワクチンの接種はできません。4種混合ワクチン(4回接種)とヒブワクチン(4回接種)を別々に接種して、合計8回の接種となります。

【令和6年2月1日から令和6年3月15日までの間に生まれたお子さま】

5種混合ワクチンの接種が可能です。

※対象の保護者に、5種混合ワクチン接種予診票を郵送しています。

【令和6年3月16日以降に生まれたお子さま】

5種混合ワクチンの接種が可能です。

※新生児訪問時に予診票綴と一緒に5種混合ワクチン接種予診票をお渡ししています。

ワクチンの種類	標準的な接種期間	接種回数
5種混合ワクチン	1期初回：生後2月から7月に至るまでの間にある者 20日から56日までの間隔をおいて3回接種する。	3回
	1期追加：1期初回接種(3回)終了後、6月以上 1期初回接種(3回)終了後、6月から18月までの間隔をおいて1回接種する。	1回

【注意】途中からワクチンの種類を変更することは基本的にできません。最初に接種したワクチンを2回目以降も接種することになります。

【問】国保・健康課(健康係) ☎(0879)26-9908

街角の年金相談センターの年金相談(予約制)

5月21日(火)10:00~15:00 大川公民館第1会議室
基礎年金番号がわかるものなどをお持ちください。
(代理人の場合は委任状が必要となる場合があります)

【問】街角の年金相談センター高松オフィス ☎(087)811-6020

年金事務所の出張年金相談(予約制)

5月23日(木)10:00~15:00 寒川庁舎1階101会議室
基礎年金番号がわかるものなどをお持ちください。
(代理人の場合は委任状が必要となる場合があります)

【問・申】高松東年金事務所お客様相談室 ☎(087)804-0508

令和6年度国民年金保険料納付額比較表

	支払方法	保険料額	割引額
6か月前納 R6.4~R6.9および R6.10~R7.3月分	口座振替	100,720円	1,160円
	納付書 クレジットカード	101,050円	830円
1年前納 R6.4~R7.3月分	口座振替	199,490円	4,270円
	納付書 クレジットカード	200,140円	3,620円
2年前納 R6.4~R8.3月分	口座振替	397,290円	16,590円
	納付書 クレジットカード	398,590円	15,290円

※令和6年度分の口座振替・クレジットカードによる2年前納および1年前納、6か月前納、納付書払いによる2年前納は受け付けを終了しています

【問】高松東年金事務所 ☎(087)861-386

令和6年度国民年金保険料は月額16,980円です。

令和6年度国民年金保険料について

日本年金機構からのお知らせ